

# 令和6年6月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

## 【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認5件、議案11件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、承認第1号「専決第1号 令和5年度平戸市一般会計補正予算（第11号）」中、企画課所管の「地域おこし協力隊導入事業」に関し、令和5年度当初予算において6名の任用を計画していたが、任用実績が2名であったため、12,218千円を減額するとの説明がありました。これに対し、具体的にどういった分野の方を予定していたのか、また、任用がなかった分野において影響はなかったのかとの質問に対し、生月地区と大島地区において和牛ヘルパーを各1名、紙漉の里に1名、その他新規分として1名を予定していた。和牛ヘルパーについては、サポートとしてのヘルパーを任用できなかったことにより、結果として和牛農家の負担軽減につながらなかったとの答弁がありました。

次に、議案第54号「令和6年度平戸市一般会計補正予算（第1号）」中、財政課所管の歳入において、「やらんば！平戸」応援基金繰入金における「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業」に関し、従来の循環型社会構築と、今回新たな事業として出てきたサーキュラーエコノミー型ビジネスをどのようにすみ分けし、市としてどのような考えで基金を充当することとしたのかとの質問に対し、従来の循環型社会との違いは特にありません。本市においては、平成26年に「CO2排出ゼロ都市宣言」、令和2年に「ゼロカーボンシティひらど」の表明を行い、CO2排出実質ゼロに取り組んでいる。これらを踏まえ、基金の充当については、本事業が市内事業者と市外企業が連携した循環型経済による新たな事業であり、企業誘致や産業振興の観点から充当することとしているとの答弁がありました。

次に、議案第 55 号「令和 6 年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」及び議案第 56 号「令和 6 年度平戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」に関し、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者において、マイナンバーカードの保険証との紐付け状況はどのようになっているのかとの質問に対し、紐付けが完了しているマイナ保険証の令和 6 年 4 月末時点での登録状況は、国民健康保険が被保険者 7,305 名のうち 4,515 名が登録済で、登録率は 61.81%となっている。また、後期高齢者医療が被保険者 6,639 名のうち 3,382 名が登録済で、登録率は 50.94%となっているとの答弁がありました。これに対し、国の関係法令に基づき、令和 6 年 12 月 2 日から現行の健康保険証の新規発行を終了することに伴い、令和 7 年 8 月以降は、マイナ保険証の登録をしていない方には資格確認書が発行されることとなるが、発行手続きの事務も出てくることなどから、マイナ保険証登録勧奨の周知が必要と思われるが、どのように考えているのかとの質問に対し、マイナ保険証を取得していても、その大多数が現行の保険証を利用している状況であり、マイナ保険証の登録もさることながら、その利用の促進も必要と考えており、国が作成するリーフレットを配布し周知するとともに、利用促進を図っていきたいとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

## 【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認3件、議案2件、請願1件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認、可決及び採択すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、議案第54号「令和6年度平戸市一般会計補正予算（第1号）」中、商工物産課所管の「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業」に関し、この事業は、本市の産業振興及び企業誘致を目指すことを目的として、市内事業者が市外企業と連携し、国・県、その他機関の助成や認定などを受けて開発した新技術や新製品の普及や改良、新技術等の認知度向上や販路開拓、設備投資などを通じて、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の平戸市初のビジネスモデルを創出する取り組みに対して補助金を交付するもので、補助率は補助対象経費の3分の2以内、1件当たりの補助上限額を700万円としているとの説明がありました。これに関し、どのような支援を考えているのかとの質問に対し、魚の残渣を使った液肥の商品化に対する支援や、液肥を作る機械を製品化するための改良・実証事業に対する支援などを想定しているとの答弁がありました。また、この事業は、ジビエの残渣の問題や、堆肥の循環型に対する取り組みなど、あらゆる分野に広がっていく可能性を秘めた事業だと思うが、他課と連携していく考えはあるのかとの質問に対し、地場産業の振興を図っていくためにも、関係する課に情報提供を行い、市内事業者と市外企業のマッチングや、その後の経済活動につながるよう進めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第61号「令和6年度平戸市一般会計補正予算（第2号）」中、生涯学習課所管の「南部市民屋内運動場整備事業」に関し、今回の設計では2階のトレーニングルームが多目的ルームに変更になっており、この施設が防災施設の機能も有す

るという観点からも、避難所として使用することになると思う。夏場の暑い時期や冬場の寒い時期にはエアコンが必要になるが、設置についてはどのように考えているのかとの質問に対し、基本設計では設置するとしていたが、実施設計で落とした経緯がある。しかし、今回の予算案を協議する中で、エアコン設置についての要望が多数あったため、設置する方向で計画をしているとの答弁がありました。また、施設の使用料について、これまでは1時間440円だった。防災施設の整備費用を加味して料金設定を行えば使用料が高くなり、市民の使い勝手が悪くなると思うが、使用料の算定についてはどのように考えているのかとの質問に対し、「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づき算定し、市内の類似する社会体育施設などの料金を参考に、均衡を図りながら料金設定を検討していくとの答弁がありました。また、質疑に先立ち、令和6年3月議会の産業建設文教委員会で提出した資料の中で、総事業費などの数値に誤りがあったため、審議自体を混乱させてしまったことに対するお詫びとともに、修正した正しい数値の説明がありました。これを受け、令和6年3月議会の産業建設文教委員会においては、誤った数字の中で長時間に渡る審査を行っており、今回の資料の修正については大変残念で遺憾である。生涯学習課においては以前にも資料の不備など委員会からの指摘もあったので、議案を提出する際には、きちんとした説明ができるよう準備して委員会に臨んでいただくようお願いしたところであります。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。